

かわごえ生き物調査

～ 調査の手引き ～



一緒に川越の生き物
を探しましょう！！



～川越市～

目的

市民が川越市内に生息する動植物に親しみながら調査・観察することにより、市内の生物多様性の認識や自然環境の保全の意欲を高めるとともに、今後の環境データの収集・蓄積に資することを目的として、かわごえ生き物調査（以下「生き物調査」）を実施します。

生き物調査概要

生き物調査では、皆さんに「生き物調査員」になっていただき、川越市内にいる生き物を調査、報告していただきます。

【生き物調査員とは】

調査員は以下の二通りがあります。

- (1) 一般調査員
- (2) 団体調査員（NPO法人、任意団体、学校等）

(1) 一般調査員

自然観察に関心がある小学生以上の市内在住、在学、在勤者で市に調査員登録をした方。ただし、小学生・中学生については、保護者の同意を得るものとします。

(2) 団体調査員

市内で活動し、市に調査員登録をした団体。

【調査員登録方法】

調査員登録申込書（様式第1号）を環境政策課、または市民センターに提出してください。郵送、FAX、メールでも受け付けます。

（※メールの場合は、件名に「かわごえ生き物調査申込」と必ず入れてください。）

調査員登録申込書は環境政策課（本庁舎5階）・市ホームページにあります。

調査方法

生き物調査は、川越市を12の地区に分けて、その中で確認できた生き物を報告書に記録します。発見した場所は地区番号（地区図を参照）で報告してください。

【調査に必要なもの】

- ① 調査の手引き（本冊子）
- ② かわごえ生き物調査指標種
- ③ 地区図
- ④ 報告書（様式第2号）

以上①～④は全て、環境政策課（本庁舎5階）・市ホームページにあります。

【調査場所】

調査する場所は、川越市内ならどこでもかまいません。自分の家の周りや通勤・通学路など様々な場所で生き物を探してみましょう。

※土地の所有者の許可なしで、他人の土地に入らないでください。進入禁止場所や危険な場所にも絶対に入らないでください。

【調査対象】

調査対象は、計67種の生き物（以下指標種）です。詳しくは、別紙「かわごえ生き物調査指標種」を参照してください。

【報告書の書き方】

- ①「提出日」、「団体名・氏名」は必ず記入してください。
- ②「発見地区」の欄に、生き物を見つけた場所の地区番号（地区図を参照）を記入してください。
- ③「発見場所」の欄に、住所や施設名称などを記入してください。
（例）元町1-3-1、川越水上公園の池の近く など
- ④メッシュコードを調べられる方は、「メッシュコード」の欄も記入してください。
詳しくは、16ページ「発展調査 ◇ステップ3 メッシュコードで報告してみよう」を参照してください。
- ⑤「発見年月日」も記入してください。

※報告書は、別紙「報告書記入例」を参考に記入してください。

【報告書の提出方法】

報告書は、郵送、FAX、メール、窓口（環境政策課、市民センター）への持参のいずれかの方法で提出してください。

※メールの場合は、件名に「かわごえ生き物調査報告」と必ず入れてください。
提出月と氏名もお願いします。（例）件名：「かわごえ生き物調査報告 7月 川越 太郎」

【報告時期】

3か月分をまとめて、翌月の15日までに提出してください。

4・5・6月分→7月15日まで 7・8・9月分→10月15日まで
10・11・12月分→1月15日まで 1・2・3月分→4月15日まで

※調査しなかった月、調査したが見つからなかった月の提出は不要です。

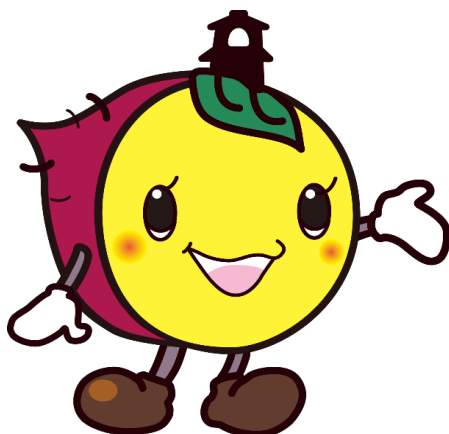
※団体調査員は、各団体でまとめて提出してください。

注意点

- ・この調査は、生き物の保全を目的としています。採集はしないでください。
- ・小学生は、必ず保護者や先生と一緒に調査しましょう。
- ・調査中の傷病や事故であっても、市の保険は適用されませんので、御注意ください。
- ・環境政策課へのメールは、報告書の提出のみ受け付けています。その他の連絡等は電話、FAX、郵送でお願いいたします。
- ・調査員登録申込書に御記入いただいた連絡先に、市から連絡が届く場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

調査結果について

調査員から提供されたデータは、市で活用するとともに、取りまとめて報告いたします。



空いた時間で気軽に調査を楽しんでください！
でも、怪我をしないように十分注意してくださいね。

調査員登録から報告までの流れ

調 査 員

川 越 市

①調査員登録
調査員登録申込書を
提出。

調査員登録

② 調査開始

③環境政策課では、生き物に関する
イベントを実施します。
イベントに参加して、みんなで一緒
に生き物を探しましょう。
※調査員であっても自動的にイベント
に参加できるわけではありません。必
ず事前にイベントの申し込みを行って
ください。

④報告書の提出

データの取りまとめ、報告

【報告時期】

4～6 月分 → 7/15 まで
7～9 月分 → 10/15 まで
10～12 月分 → 1/15 まで
1～3 月分 → 4/15 まで

発展調査

2 ページで調査方法を説明していますが、もっと詳しい調査に挑戦したい、基礎だけではもの足りないという方はぜひこの発展調査に挑戦してみてください。

◇ステップ1 イベントに参加してみよう

環境政策課では「かわごえ生き物調査会」など生き物に関する様々なイベントを毎年開催しています。イベントでは、珍しい生き物を観察したり、生き物の専門家の話を聞いたり、普段できない体験ができます。イベントで学んだことを活かして、調査をしてみましょう。

※イベントの開催が決定次第、広報・市ホームページでお知らせします。

◇ステップ2 指標種以外の生き物を見つけてみよう

生き物調査では、指標種以外の生き物の調査報告も待っています。報告する時は「かわごえ生き物調査報告書 指標種以外用（様式第3号）」を使用してください。記入方法、提出方法は指標種の報告書とほぼ同じですが、生き物の名前は御自身で記入してください。

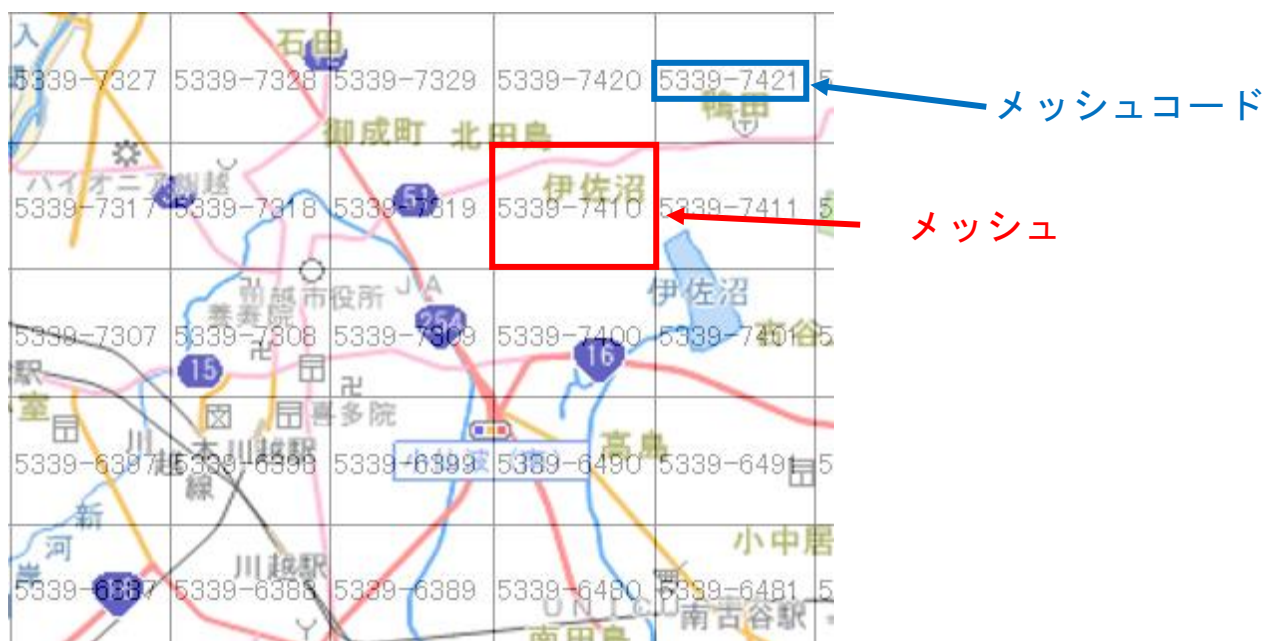
みなさんは、川越にどのような生き物がいるか知っていますか？
わたしたちの周りには
様々な生き物たちが暮ら
していますよ。



◇ステップ3 メッシュコードで報告してみよう

市では、「標準地域メッシュ・システム」というものを活用し、川越市内を区割りして生き物の分布調査を行っています。「標準地域メッシュ・システム」とは、地域を一定の経度、緯度で網の目に区割りする方法です。この網の目のことを「メッシュ」と呼び、メッシュを識別するための番号をメッシュコードと呼びます。

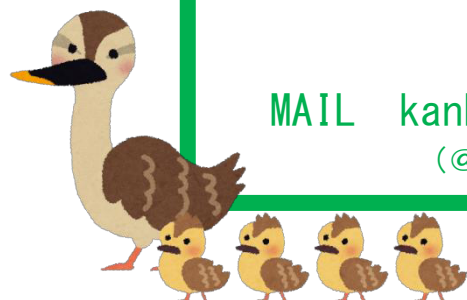
「標準地域メッシュ・システム」の中にもいくつか種類がありますが、市では世界共通に使える測地基準である世界測地系という方法を採用しています。（日本測地系とは異なります）メッシュの大きさにも数種類ありますが、生き物調査では、1辺約1kmの正方形で区割りする三次メッシュを使用し、川越市を141区画に分けています。



別紙「メッシュ地図」、またはインターネットやスマートフォンアプリで生き物を発見した場所のメッシュコードを調べて、報告書に記入してください。

◇ステップ4 生き物の写真を撮ってみよう

調査中に見つけた生き物の写真を撮って、報告書と一緒に提出してください。提供していただいた写真は、広報・市ホームページ・展覧会などで使用・公開する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。氏名など個人が特定できる情報は公表しません。



～ お問い合わせ ～

〒350-8601 川越市元町 1-3-1

川越市環境部環境政策課みどりの担当

TEL 049-224-5866

FAX 049-225-9800

MAIL kankyoseisaku★city.kawagoe.lg.jp

(@部分を「★」と表示しています)